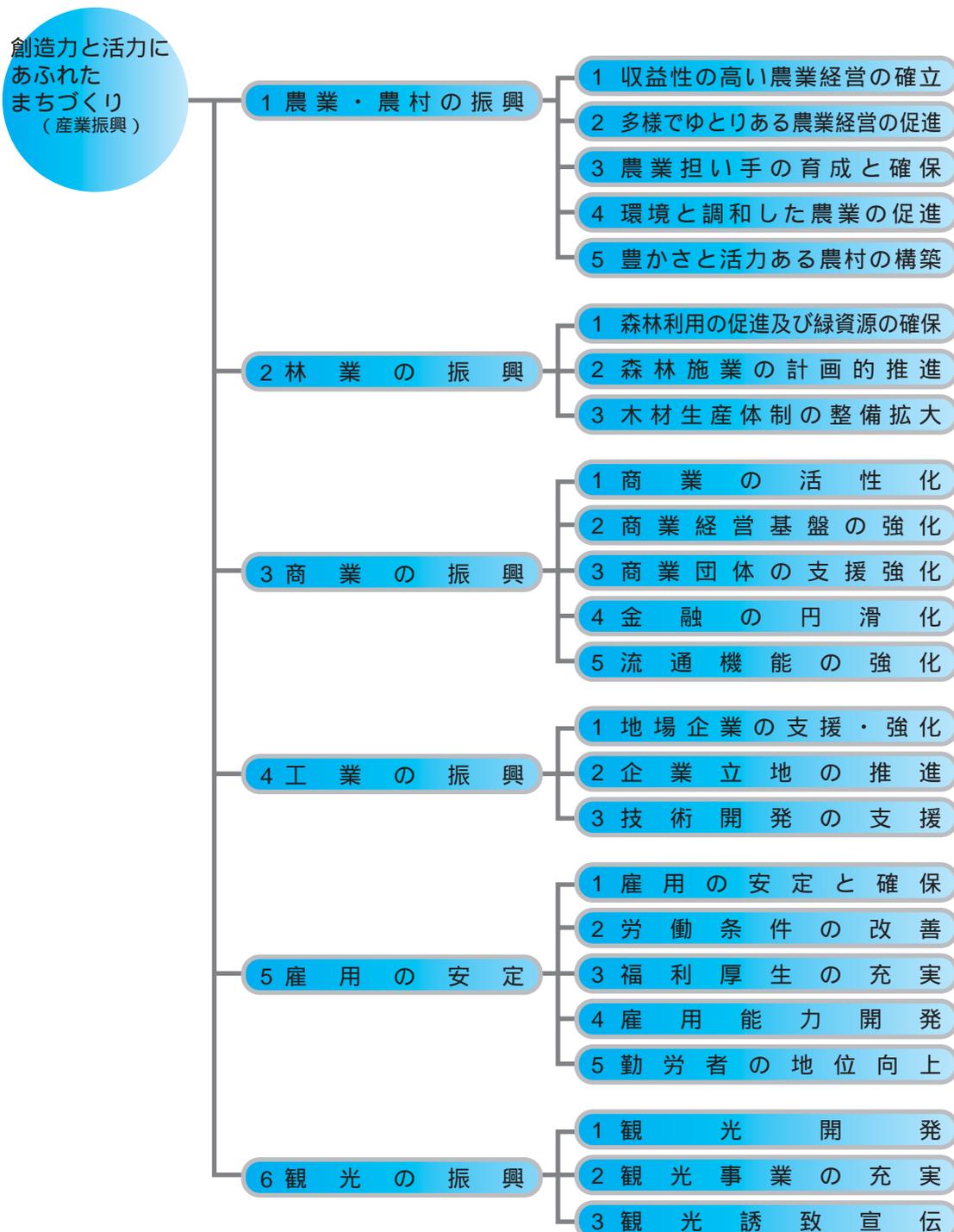


施策の体系

基本目標4

主要施策

基本事業



- 1 農業・農村の振興

〔現状と課題〕

近年の農畜産物価格の低迷、WTO 農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、品目横断的経営安定対策などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。

担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。

効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。

本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については、消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。

「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の

直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。

景気が低迷する中で、農業と食品産業等関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。

農家戸数の減少、高齢化が進み、集落のコミュニティ機能や農村の多面的機能の低下が懸念されます。

〔施策の基本的な考え方〕

農業基盤及び農業施設の整備、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。

農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を目指します。

食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズムの拡大に努めます。

用語解説

WTO

世界貿易機関（World Trade Organization）。WTOを中心に21世紀の農産物貿易のルールを決める農業交渉が進められており、農業の持つさまざまな役割や食料安全保障の問題、さらには食品の安全性の確保などの課題について議論されている。

品目横断的経営安定対策

全農業者を一律的に対象とし、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、平成19年度から担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策に転換を図るもの。（米・麦・大豆・てん菜・瀬原ばれいしょが対象）

認定農業者

意欲と能力のある農業経営者を育成・確保していくことを目的に、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村が基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けてさまざまな支援措置を講じていくというもの。

クリーン農業

現状の収量水準の維持を前提として、減農薬・減化学肥料により農作物を栽培する、人間にも環境にもやさしい農業のこと。

コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団のこと。

食育

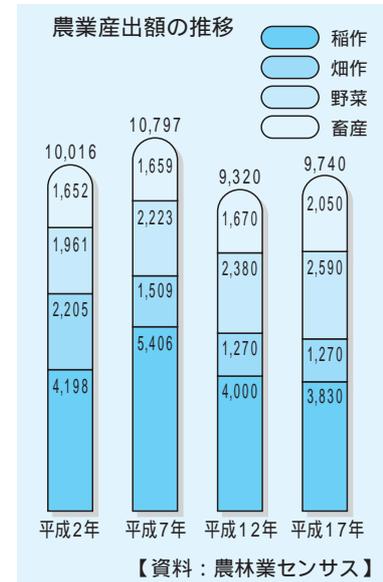
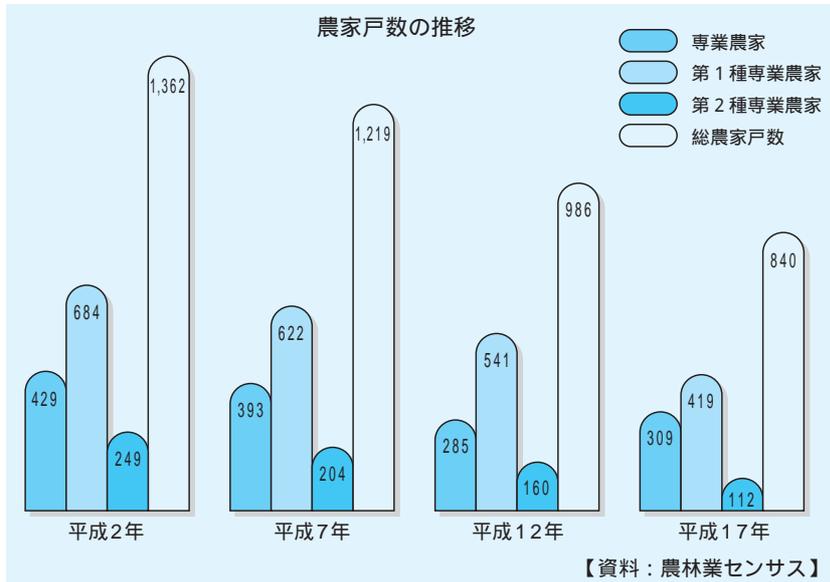
健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などを目的に、自らの食について考えたり、食に関する知識や選択する判断力を学び、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

地産地消

地元で生産した農産物を地元で消費すること。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。欧州では、農村に滞在しバカンスを楽しむという余暇の過ごし方が普及しており、滞在の期間は、日帰りの場合から長期的または定期的・反復的な（宿泊・滞在を伴う）場合までさまざまである。



新規就農者の推移

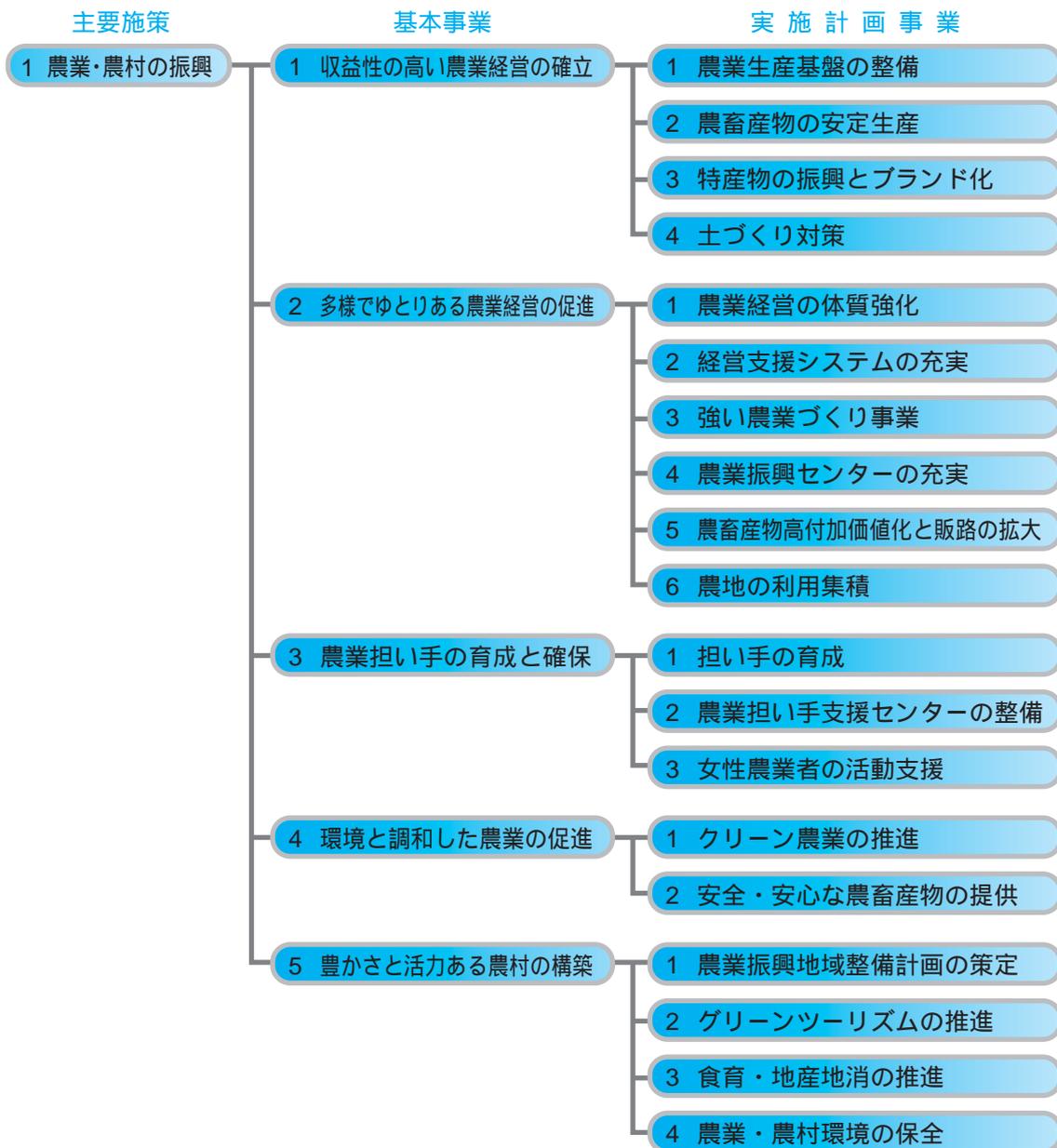
区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
農家戸数(戸)	926	897	866	840	814
年間必要就農者数(人)	30.8	29.9	28.8	28.0	27.1
新規就農者数(人)	学卒 11	学卒 6	学卒 4	学卒 5	学卒 7
	Uターン 2	Uターン 12	Uターン 5	Uターン 6	Uターン 2
	新規 6	新規 0	新規 3	新規 2	新規 0
	計 19	計 18	計 12	計 13	計 9
後継者補充率(%) /	61.7	60.2	41.7	46.4	33.2

年間必要就農者数の算式(世代交代を30年一代とする。) 農家戸数 × (1 ÷ 30) 【資料：農林業センサス・農務課】



なよろ産業まつり

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立
 消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備や土づくり、新技術の導入などにより、生産力や品質の向上と生産コストの低減を目指します。
 地域ぐるみで、アスパラガス、花卉、トマト等の高収益作物の導入・拡大や付加価値の向上などにより農業所得の確保・

向上を図ります。
 地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持や定時定量出荷などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
 食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品

の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売、付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などの面から法人化を推進します。

休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、ファームコントラクター や酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。

農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の

立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む農村青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、その中核となる「農業振興センター」の充実と機能の強化を図ります。

農村女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。農業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。



田植え風景

4 環境と調和した農業の促進

清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。

家畜ふん尿の草地への還元や、耕種農家との連携による循環利用を推進し、家畜ふん尿の有効利用と畜産環境の保全を目指します。

農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全を目指します。

消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさや活力のある農村の構築

農村地域の個別排水処理施設の整備を推進するほか、道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。

大気、水、土壌や緑豊かな景観などを良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全を図ります。農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。

地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食に関する理解と関心の増進など食育の促進を図ります。

〔主な計画事業〕

<前期>

米政策改革推進対策事業
品目横断的経営安定対策事業
農業支援システム定着促進事業
農業青年チャレンジ事業
新規就農等に関する助成事業
グリーンツーリズム推進事業
中山間地域等直接支払交付金
食肉センター改修事業

<前期・後期>

農業基盤整備事業
農地・水・環境保全向上対策事業
農業経営基盤強化資金利子補給事業
農業振興資金融資事業
農業振興センター管理運営事業
産業まつり開催事業
公共牧場管理運営事業
酪農ヘルパー事業

<後期>

農道整備事業
強い農業づくり事業（農業近代化施設整備）
農業支援センター整備事業

用語解説

ファームコントラクター

農業経営の規模拡大や複合化、労働負担の軽減などのために、農作物の収穫や耕起などの農作業を請け負う組織。農家集団や農協のほか、民間企業によるものがある。

個別排水処理施設

公共下水道の計画処理区域以外で、水洗トイレの汚水や風呂、台所などから出る雑排水を浄化処理する施設。

ファームイン

農家による民宿。宿泊客に農作業の体験サービスなどを提供する。

- 2 林業の振興

〔現状と課題〕

近年の森林・林業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあり、組合員の減少に加え、木材価格の低迷や林産業コストの上昇など、森林所有者の林業経営に対する意欲の減退のほか、林業労働者の高齢化などにより、山づくりに対する意欲が低下傾向にあります。

森林が将来にわたり、適切に管理されるよう森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担い得る林業事業として、足腰の強い林業、さらには林産業を

確立するため、森林資源の保存・管理・条件整備などを実施することが必要です。

地域の中核となる意欲ある林業後継者の育成が重要です。

〔施策の基本的な考え方〕

森林整備水準の向上を図り、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

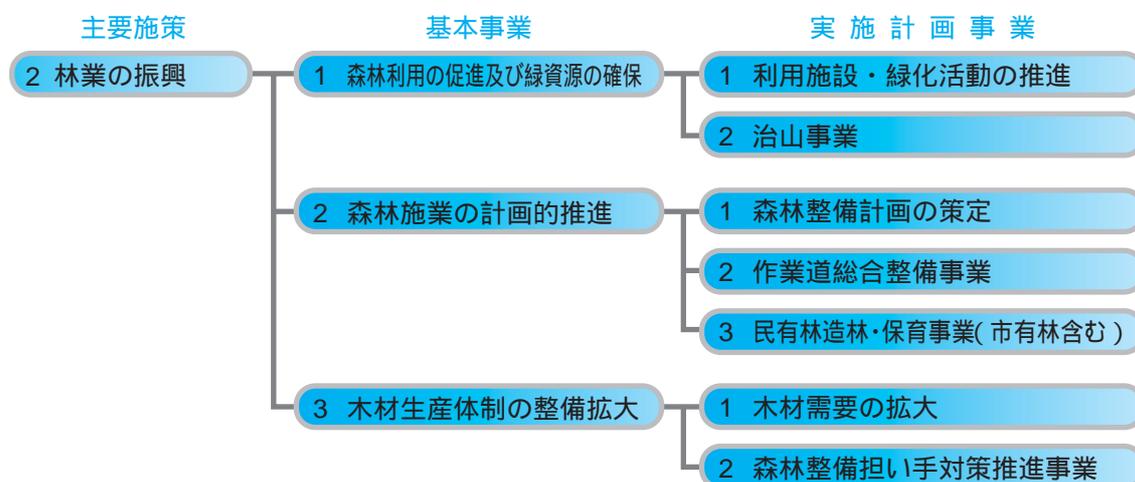
地域林業システムの形成や地域材の産地化・銘柄化に努め、林業の生産性の向上を目指します。

名寄市の森林面積

(平成17年度 北海道林業統計から)

	森林面積 (ha)	国 有 林 (ha)	民 有 林 (ha)	民有林の内訳 (ha)	
				道 有 林	一般民有林(うち市有林)
名寄地区	19,410	3,718	15,692	7,365	8,327 (1,560)
風連地区	14,105	4,888	9,217	2,500	6,717 (929)
合 計	33,515	8,606	24,909	9,865	15,044 (2,489)

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 森林利用の促進及び緑資源の確保

緑豊かで潤いと安らぎのある生活環境を求める声が高まる中、林業生産の場だけの役割でなく、精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育等の場として、多面的に利用する森林整備に配慮します。

治山事業では、森林の維持造成を通じて保安林を守り、造林を推奨して治山対策に努めます。

2 森林施業の計画的推進

森林資源の充実を図り、森林の持つ公益的機能を総合的に発揮させるため、森林整備の目標達成に必要な施業等についての森林整備計画を策定し、計画的及び効率的に進めます。

作業道等の整備を行い、人工造林地の除伐・間伐を実施し、施業の効率化及び事業費の軽減を図り、森林所有者の支援に努めます。

3 木材生産体制の整備拡大

森林の持つ多面的機能の高度発揮と足腰の強い林業・林産業を確立するため森林整備計画を策定し、森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、助成制度を活かした民有林造林事業を推進します。

快適で心のやすらぐ空間を創り出す材料として、住民資材等が見直されており、間伐材の利用拡大を推進します。

林業労働者の担い手確保及び森林作業員の就労の長期化・安定化、さらには就労条件の改善を図り林業への新規参入を推進します。

〔主な計画事業〕

<前期>

森林整備地域活動支援交付事業

<前期・後期>

市有林造林事業

民有林林業振興推進事業

森林整備担い手対策推進事業

用語解説

森林の有する多面的機能
地球環境の保全、生態系の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など、森林がもつ多様な機能のこと。

- 3 商業の振興

〔現状と課題〕

小売業は、市内はもとより周辺地域からの購買力の流入によって発展してきました。しかし、消費者のライフスタイルの変化、モータリゼーションの進展といった全国的な動向に加えて、商圈人口の減少や後継者不足による高齢化などで、中心市街地の商店街では空洞化が進行しています。活気ある商業活動を展開するためには、中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、消費者ニーズに対応した情報の提供、利便性・快適性を備えた個性ある魅力的な商店街づくりが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

中心市街地商店街、各地域商店街の組織充実及び商店街区の整備を進めるとともに、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを目指します。

中小企業などの経営基盤の強化をはじめ、経営革新や後継者による第二創業を含めた起業に対して支援を強化します。

農林業との連携による地場産業の活性化を図り、生鮮食料品の安定供給のため物流システムの効率化や流通の要である市場機能の充実に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 商業の活性化

魅力ある商店街づくりを進めるため、中心市街地活性化基本計画の見直しを行います。

都市基盤整備と一体となった商店街の環境景観整備を図るとともに、交通体系・観光施策などと連動した複合的施設の整備、個性ある商店街づくりを推進します。

2 商業経営基盤の強化

中小企業相談所や関係機関団体の機能強化を図ります。

経営向上安定のため、各種制度の充実に努め、個別経営指導の徹底や研修制度の活用を推進します。

起業化支援と人材の育成に努めます。

3 商業団体の支援強化

商業関係団体等の活動を積極的に支援し、その機能強化と活性化を図ります。

4 金融の円滑化

中小企業の融資制度を充実させるとともに、各種制度について金融機関と連携し周知・活用に努めます。

5 流通機能の強化

生鮮食料品の安定供給、地場産品の流通促進に努めます。

〔主な計画事業〕

<前期>

中心市街地活性化基本計画策定

<前期・後期>

商店街活性化事業

市街地近代化事業

複合交流施設整備事業

情報化促進と情報提供

商工振興事業

物産振興事業

中小企業特別融資事業

特別融資利子・保証料補給事業

<後期>

市場改築事業

名寄市の商店数・販売額等（飲食店を除く）



（資料：商業統計調査）

用語解説

ライフスタイル
生活様式。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

モータリゼーション

自家用車が普及・大衆化され、人の行動にも車が必要とされる様子。

第二創業

従来から行っている本業とは別に新規に事業を立ち上げること。または新たな技術や市場に進出して事業を大きく発展・変革させること。

- 4 工業の振興

〔現状と課題〕

地場資源型の製造・加工を中心とする業種が多く、そのほとんどが経済変動の影響を受けやすい小規模事業所となっています。工業を取り巻く環境は、経済のグローバル化、さらには少子高齢化や環境問題への対応など、長引く景気低迷の中で急激かつ大きく変化しており、依然として厳しい状況が続いています。

中小企業の事業拡大・経営体質強化のため、企業立地・中小企業振興制度の充実が求められています。また、異業種交流・人材育成・情報化等の対策も必要です。

新しい技術や製品開発力の向上に取り組め

る環境整備、起業支援・育成を図るとともに、各種研究機関と連携し地場資源活用型の企業立地を推進します。

〔施策の基本的な考え方〕

経営基盤の強化、経営の安定化を図り、地場企業の成長や地域経済の活性化を推進します。

地場既存企業の体質強化と近代化、産学官及び産業間連携、起業及び新産業の創出などを促進します。

農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、産業集積をしながら企業誘致を推進します。

〔施策の体系〕



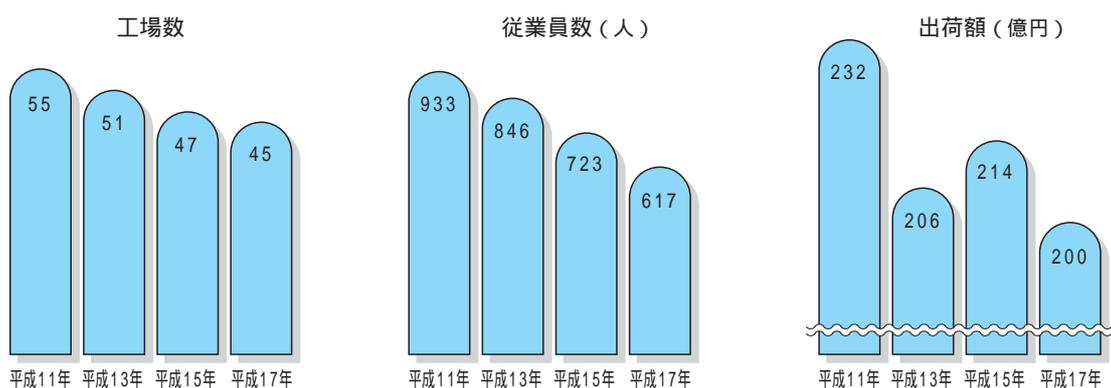
〔基本事業〕

- 1 地場企業の支援強化
地場企業の育成と経営体質の強化に努めるとともに、既存企業の近代化、経営基盤強化のため各種制度を充実させ研修制度の活用を促進します。
- 2 企業立地の推進
企業立地制度の充実を図り、地域の特性を活かした新規企業の誘致活動を展開するとともに情報収集に努めます。
- 3 技術開発の支援
地場資源を活用した付加価値の高い地場産品開発を推進します。
各種研究機関との共同研究、中小企業大学校の活用など、技術水準の向上と経営基盤の強化を図ります。

〔主な計画事業〕

- < 前期・後期 >
- 既存企業の育成強化
 - 各種助成制度の拡充
 - 情報化促進事業
 - 企業立地の推進
 - 起業の促進
 - 新製品開発事業
 - 技術者育成強化事業
 - 異業種交流事業
 - 産業集積の促進

名寄市の工業概況（従業者4人以上の事業所）



（資料：工業統計調査）

用語解説

グローバル化
政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。

- 5 雇用の安定

〔現状と課題〕

過疎化の進行、人口減少や少子高齢化とともに、長引く景気の低迷によって、求人倍率も横ばいの状態が続いています。企業活動の原動力となる労働力も、雇用形態を臨時やパートに求める傾向が強まっており、就業環境に変化がみられます。

公共事業の減少によって、建設業を中心に季節労働者の雇用環境は厳しくなっています。

厳しい雇用環境が続く中で、新規学卒者、中高年齢者、障がい者や季節労働者の働く場の確保、臨時・パートタイマーを含めた

全体の労働条件の安定と向上への環境整備が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

産業振興施策と一体的に推進し、関係機関と連携しながら雇用の確保と拡大に関する支援、就職に対する情報提供や労働相談の充実、能力開発や技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進に努めます。

労働条件の向上促進と勤労者が健康で安心して働ける環境づくり、労働福祉全体の向上に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

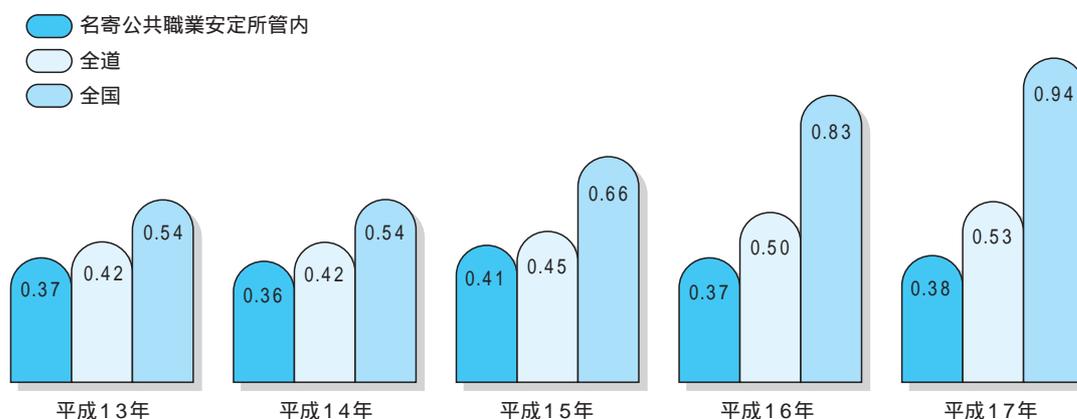
- 1 雇用の安定と確保
新学卒者の就職促進と若年者の地元就職促進を図り、併せて中高年齢者・障がい者の雇用促進に努めます。
季節労働者の通年雇用化のための支援や職業相談、紹介窓口の整備を行います。
- 2 労働条件の改善
パート労働者の雇用条件向上や仕事と家庭の両立支援を図ります。
労働相談体制を充実させ、関係機関との連携を強めます。
- 3 福利厚生の実施
勤労者共済会の支援を継続するとともに、勤労者の生活の安定と福利厚生の向上に努めます。

- 4 雇用能力開発
人材開発センターを活用した職業知識の習得や能力開発の促進に努めます。
技能後継者の養成、技術や技能力の向上と技能者の地位の向上に努めます。
- 5 勤労者の地位向上
労働団体や勤労青少年団体の育成と支援を図ります。

〔主な計画事業〕

- <前期>
市民会館大ホール補修
- <前期・後期>
雇用安定促進事業
季節労働者対策
事業所内福祉施設支援事業
退職金制度充実
勤労者福祉融資事業
勤労者共済会支援
人材開発センター補助金
技能検定支援

有効求人倍率の推移（単位：倍）



名寄公共職業安定所管内：名寄市、土別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、音威子府村

用語解説

有効求人倍率
公共職業安定所（ハローワーク）に登録された有効求人数を有効求職者数で割った数値のこと。有効求人倍率が1以上の場合、求職に対して求人が多いことを指し、逆に1以下の場合には求職に対して求人が少ないことを指す。

- 6 観光の振興

〔現状と課題〕

観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、各種大会の誘致や集客増加のために効果的なイベントを開催するなど、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、ニーズの多様化による観光の個人化に十分対応したものではなく、自然志向、健康志向の強まり、さらには高速交通網の整備などによる観光ニーズを見据える必要があります。

多様化する観光ニーズに対応するため、広域観光ルートの開発や観光企画、イベント

の充実、農林業との連携による体験型・滞在型の観光ステージづくりを推進することが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

既存観光資源の保全・有効活用を推進するとともに、新たな観光資源の発掘に努め、体験型・滞在型観光の振興を推進します。観光の振興は、地域を活性化させる大きな効果が期待されます。自然・スポーツ・文化的な観光資源を活用し、広域での連携を強化します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 観光開発

豊富な自然環境を調和させ、農林業との連携を行い、農村景観や拠点施設の充実を図り、体験型・滞在型観光を推進します。道の駅など観光主要施設を整備し、地元からの情報発信に努めます。

2 観光事業の充実

観光関係組織の充実を推進し、各種まつり・イベントの活性化を図るとともに、合宿などの受け入れやフォローアップ体制の充実に努めます。

観光ボランティア等を中心とした観光ホスピタリティ 運動の展開や市民参加型の観光イベントを推進します。

3 観光誘致宣伝

北海道遺産である天塩川の恵まれた自然を活かした広域観光を推進します。

特色あるホームページ、観光パンフレット・ポスターの作成やマスメディア、タウン誌などを活用したPRに努めます。

〔主な計画事業〕

<前期>

道の駅整備事業
観光ルートの整備
花観光の推進事業

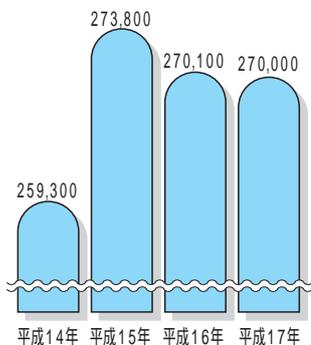
<前期・後期>

観光振興事業
スキー場事業
望湖台自然公園整備
智恵文沼水辺の楽校推進
観光協会負担金
地域特性イベント実施事業
合宿の里づくり推進
複合交流施設整備事業
道北観光連盟事業の推進

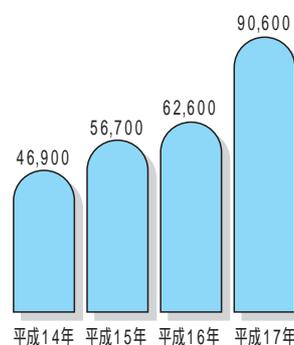
<後期>

なよろ温泉整備事業

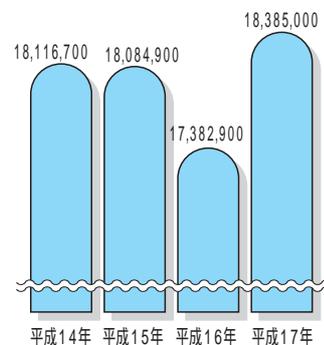
名寄市の観光入込数（人）



名寄市の宿泊者数（人）



上川管内の入込数（人）



（資料：北海道観光入込客数調査報告書）

用語解説

（観光）ホスピタリティ

観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々が「おもてなし」の心で接し、観光客をあたたかく迎え入れること。